

## 死亡に関するさまざまな手続きの専用窓口

# 「おくやみコーナー」をご利用ください

市では、ご遺族のおくやみ手続きにかかる負担を軽減するため、専用窓口「おくやみコーナー」を開設し、さまざまな手続きをお手伝い・ご案内する「おくやみ手続きサポートサービス」を行なっています。

事前に必要な手続きをお調べするため、「おくやみコーナー」の利用には予約が必要です。

**まずは電話でご予約ください。**

### 「おくやみコーナー」のメリット

#### 待たない

必要な手続きをあらかじめお調べしていますので待ち時間がありません。

#### 書かない

書類に住所・氏名などを印字して用意していますので何度も書く負担がありません。

#### まわらない

ほとんどの手続きが1カ所の窓口で完了しますので移動の負担がありません。

### 利用された方の声

※利用者アンケートより抜粋

初めてのことで不安でしたが、「おくやみコーナー」があったので助かりました。

昔とは違い、スムーズに手続きをすることができました。

関係部署をまわらないことがとても良いです。他の窓口へ行くときも、直接案内してもらえて助かりました。

### 「おくやみコーナー」でできる主な手続き

国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険、障害者手帳、水道、児童手当などの手続き

※ただし、年金や下水道など、手続きによっては担当課をご案内するものがあります。

### 「おくやみコーナー」の利用方法

事前予約制です。まずは、予約専用ダイヤルから予約してください。

予約専用ダイヤル ☎ **22-0983** (平日 8:30 ~ 17:15)

予約枠 ※各枠1組。予約状況によってはご希望に沿えない場合があります。

①9:00~10:30 ②10:30~12:00 ③13:30~15:00 ④15:00~16:30

### 〈おくやみコーナー〉

開設時間 平日 9:00~12:00 13:00~16:30

\*1日4組程度

開設場所 市役所1階 高齢者福祉課横

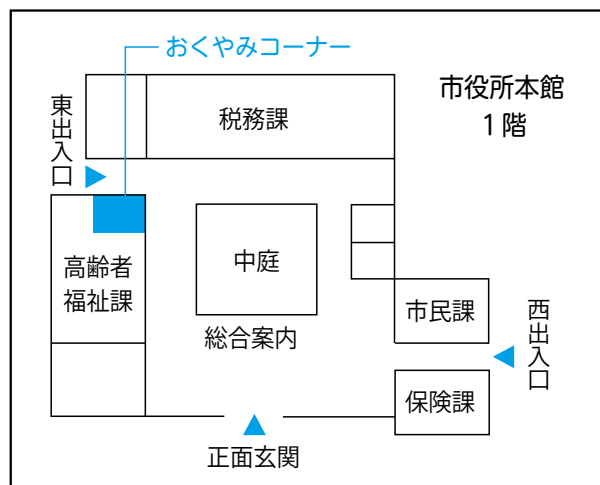
○必要な手続きを事前にお調べするため、予約の際に次のことをお尋ねします。

- ①亡くなられた方の氏名、住所、生年月日、死亡日
- ②手続きに来られる方の氏名、住所、生年月日、連絡先
- ③葬儀日、喪主の方の氏名 など

○おくやみコーナーを利用せずに、これまでどおり直接各担当窓口で手続きすることもできます。

○電話での予約が難しい方は、FAXにて問い合わせください。

詳しくは市ホームページをご覧ください▶



【問い合わせ先】市DX推進課 ☎ 31-1066 FAX 22-3511